

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4072500509, 社会福祉法人 大川鶴喉会, グループホーム こすもす苑, 福岡県大川市大字大野島855番地, 令和4年12月16日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当法人の「敬愛」の基本理念のもと、住み慣れた地域にて安心し、またご利用者一人ひとりが主体的に暮らせるように努めている。法人の母体が特別養護老人ホームであるため、重度化した場合も移行ができるという安心感があり、グループホームで終末期までと希望される場合は、出来る限り意向に沿える支援を行い、ご利用者、ご家族との信頼関係を大切にしている。ご利用者のその人らしい暮らしを尊重しているが、1日1日が楽しく過ごせるように「今日は何の日」にちなんだ行事を企画し、おやつ作り、ゲーム制作などに取り組んでいる。施設外環境は畑や足湯(温泉)の設備があり、園芸活動(野菜作り)や、足湯ができる。法人で実施している「ふれあいカフェ:認知症カフェ」も職員、ご利用者様家族、地域の方と連携し、認知症に関する啓発や楽しみごとを計画し、地域交流を行っている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL. URL: https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action\_kouhyou\_detail\_022\_kani=true&JigyosyoCd=4072500509-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Values include 公益社団法人福岡県介護福祉士会, 福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階, 令和5年1月11日.

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は近くに大きな河川があり、田園風景の自然な環境の中に立地している。近隣に法人関連の施設があり、日頃から協力的体制が構築されていることから利用者や家族の安心に繋がっている。地域の方が事業所の隣の温泉を利用したりと様々な地域交流できる工夫がある。管理者や職員は敬愛の理念を基に、利用者にとっての心地よさ、安心感などの信念を持ち寄り添いケアに努めている。季節に応じた行事や慣習を大切に、特に食べ物に配慮して、おやつや食事等に工夫を凝らしている。利用者が彩のある日常生活が送れる様に全職員で取り組んでいる。またコロナ禍においての衛生管理や環境整備を徹底している。管理者等との相互の意思疎通があり、職員は恵まれた職場環境で生き活きと利用者の支援に努めており、利用者が穏やかに日々を過せる要因となっている。前回の評価についても気づきがあり、取り入れ改善されたと前向きな姿勢が見られる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 describe service outcomes like staff understanding needs, user participation, and safety.

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念である「敬愛」を基本理念とし、住み慣れた地域において、主体性を持ち、その人らしい生活の支援に取り組んでいる。又安心・快適な生活、地域交流の場となるよう地域福祉の拠点を目指す等の基本方針・行動指針を掲示し意識向上に努めている。	月1回の職員会議時に全職員が理念を唱和し確認している。理念や基本方針等、玄関やスタッフルーム、職員トイレ等、目につく場所に掲示している。管理者や職員は、理念を踏まえ地域の中で利用者の尊厳と、利用者が心身ともに快適に過ごせるように支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域行事も中止なる事も多く、外出も自粛している。法人の施設で行っている認知症ふれあいカフェは感染状況を見ながら開催の際には職員や家族も感染対策を行い参加している。	法人の「認知症ふれあいカフェ」に、地域の方々や事業所から家族や職員が参加している。(利用者はコロナ禍のため現在は不参加)地域で同じ母体のデイサービスを利用される方が野菜やお菓子等を届けてくれたりと交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	平成27年3月から法人で認知症カフェを実施しており、認知症に関する啓発活動を継続している。入所の相談は随時受け付けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではご利用者代表、ご家族代表、地域代表、市職員の方の参加があり、ご利用者の状況、活動内容、事故・ヒヤリハット報告、好事例、困難事例等を報告している。会議での意見を参考にしている。(R3年度:6・8・2月文書 R4年度:8・12月文書)	運営推進会議では資料や定期的な広報誌を活用し、行事や日頃の様子が参加者に分かりやすい様に努めている。地域の代表や家族、市役所職員等の参加があり、利用者等の状況報告し、意見交換をしている。課題のある利用者への支援について、参加者からの意見を参考に検討した経緯がある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月1回、GH定員空き状況、待機者数等、報告書を市にFAX送信し、市のホームページに掲載されている。事故発生時にも市町村に報告・相談を行っている。運営推進会議の報告内容を見て頂き、市の担当者より毎回意見を頂いている。	事業所の隣に地域包括支援センターがあり、日常的にコミュニケーションを図り情報共有している。運営推進会議に市担当者が参加して、意見交換や相談等を行っている。事業所からは、定期的に利用者に関する報告等を情報提供し連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3カ月に一度身体的拘束適正化検討委員会を開催し、GH職員に対し内部研修を行い、身体拘束がもたらす多くの弊害を理解するようにしている。夜間帯以外は玄関の施錠は行っていない。	職員は、法人の身体拘束に関する定期的な研修等に参加し、資料を活用して内部伝達の勉強会を年に数回行っている。職員は身体拘束の意味や3原則などを理解し、身体拘束をしない実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部勉強会で身体拘束・虐待についての学習を行い、職員全体の理解を深めるようにしている。また職員の口調や態度が強いと感じた時は、職員は見過ごさず改善していくよう意識し、取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在までに制度を活用されたご利用者様はおられないが、制度については内部勉強会で学習している。パンフレットを設置し入所相談時、必要であれば支援していく。	成年後見制度等の資料は、玄関に設置している。入所時に、利用者や家族には制度についての説明をしているが、現在まで活用された方はいない。職員は、内部の勉強会などで制度について学び共有に努め今後に対応できる体制がある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始時は重要事項説明、契約内容、個人情報保護などについて、わかりやすく説明を行い不明な点はいつでも聞いて頂くよう話している。介護保険改正の際は改定部分の説明を書面で行い、同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	第三者委員設置や意見箱設置の説明もしている。ケアプラン作成時にもご利用者、ご家族に意向確認を行っている。	玄関付近に、意見箱設置や相談の窓口、第三者委員設置等のポスターを掲示している。意見箱には投書はなく、家族の電話や面会時に要望等を確認している。職員は、利用者の意見や要望について、日頃の支援の中で傾聴し対応に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回職員会議を行い、処遇に関することや、行事等の提案や意見を出し合い、上司に報告している。会議以外でも意見・提案は随時聞いている。年2回、職員と面接する機会も設けている。	職員会議の中で意見交換したり、個人面談の中で意見を聞いたりしている。職員は管理者や責任者に、日頃の支援の中で気づいた危険物の撤去や利用者の足の状態で、足湯の提案を实践したりと、その都度に意見を述べ話し合いをして対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人で人事考課制度を導入しており、各自の目標設定、事故評価・上司評価、責任者での評価委員会を定期的に行い、職員個々のモチベーションアップに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員募集、面接採用は母体法人が行っているが、性別・年齢・経験の有無等などの理由で排除することはない。65歳以上でも希望者があれば採用するようにしている。	職員は希望する公休や有休、産休等、無理なく取得出来ている。資格取得の推奨や研修等も参加しやすい環境がある。栄養士の資格を生かし調理を工夫したり、得意分野の手工芸で利用者と共に楽しみ、レクリエーションに活用している。職員は、職場環境が良好で生き生きと楽しく勤務できている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権については日頃から法人の基本理念である「敬愛」を念頭に、基本方針、基本指針を理解し、ご利用者の支援に取り組むようにしている。内部勉強会でも人権尊重についてテーマをあげて啓発している。	職員は、人権について法人の研修会や月1回の内部会議の中においても、資料等で学習し話し合い、啓発に努め日頃の支援に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は介護経験年数のある職員に対して介護福祉士の資格取得を推進し、研修機会を確保している。3か月に一度外部講師による研修を受けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の地域密着型事業所の連絡会や、在宅医療介護連携推進会議に年1回参加している。ズーム(ネット)を利用し学習療法に取り組んでいる他事業所との交流もあった。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御利用者の身体状況、疾患、家庭環境等、アセスメントを行い、情報共有し、ご本人との関わりを多く持ち、要望や困っている事などを傾聴し、思いや不安などを受容・共有する事で信頼関係が構築出来るよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所相談時よりご家族のお困りごとを傾聴し、ご家族の要望や不安、困っている事など出来ることは受け入れるよう努めている。また個人情報保護、プライバシー保護を示し信頼関係が構築出来るよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入の初期にベッドの持ち込み可能かレンタル希望か、車椅子が必要か、かかりつけ医の継続か、協力病院などに移行するかなど、社会資源活用などを含めた対応を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事は利用者様と同じものを一緒に摂り、『共に暮らす』という意識を持ち、日常の中で、野菜作りや漬物作り等、教えてもらうことも多くご利用者と職員で励ましあったりと信頼関係を築けるよう取り組んでいる。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の意向を確認しながら、ご本人様と良い関係が築けるようにしている。また病院受診の協力依頼や外出・外泊支援など感染症が落ち着けば再開予定である。(現在は職員が受診付き添いをしている)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、友人、知人等の面会時はゆっくりと過ごしていただくよう配慮している。定期的に自宅に外泊もされている利用者様もいる。(現在自粛中、面会は条件付きで行っている。)	家族等が面会を希望される時は、会議室にて感染対策に努め、短時間でも面会が再開ができて喜ばれている。年賀状のやり取りで代筆等の支援をしている。地元で馴染み深いお宮への初詣を毎年行い、利用者には喜ばれている。今年も2月に予定している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は見守りの中、入所者様同士の関係性、性格等を把握し、トラブル等には十分に配慮し、状況によりご利用者様の意向を聞き席替えを行っている。入所者様同士が自然な形で支え合い馴染みの関係性となっておられる場面もある。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームから特別養護老人ホーム入所に移行で契約終了となられるケースもあり、隣接する施設に会いに行ったり、ご家族にお会いした時は状況を伺ったしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者一人ひとりに担当職員がおり、日々の生活の中で意向の把握に努め毎月の職員会議の時に職員全体で情報共有している。発語の少ないご利用者様の場合は、表情や仕草で体調や思いを察し本人本位に検討している。	担当職員が利用者のこれまでの生活歴を把握し、ゆっくり対話する中で思いや希望を聞いている。会話が少ない利用者からも本人はどうしたいのかを常に意識しながら表情や、行動を観察するよう努めている。得た情報は申し送りの中で職員間で共有し、支援に活かしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や生活環境等、ご本人やご家族から情報収集を行っている。また入所前に利用されていた事業所、医療機関があれば可能な限り情報を得られるよう関係者との連携を図っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者の変化があれば些細なことでも職員間で情報共有するように、申し送りノートを活用しており、職員は出勤したら必ず申し送りノートをチェックして業務に入るようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回開催している会議で情報を共有しケアマネジャーはご本人、ご家族、職員から情報収集しモニタリングを行い現状に即した介護計画を作成している。	ケアマネジャーは利用者が安心して自分らしく生活が送れるように情報収集を行い、介護計画を作成している。計画は職員間で共有され、会議の中で随時検討を行い、必要に応じてケアマネジャーが軽微な計画の修正をしつつ、現状にあった介護計画となるように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録はセンター方式の焦点情報(24時間生活変化シート)を使用し、ご利用者の具体的な様子や言葉などを記入している。日々のケアや介護計画に活かしている。日々のケアや介護計画に活かしている。感情の変化等を可視化することで個別のケアの内容を検討することが出来ている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々に合わせ、その時の状況にあったケアを実践している。歩行状態やご本人の意向を聞き車椅子orシルバーカーを使用するかを判断している。重度化され受診が困難になられたご利用者様には往診にて健康管理をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	大川市の成果運動型認知症予防事業にて、くもん学習療法を令和元年9月より続けている。地域の保育園、小学校との交流は新型コロナウイルス感染症の感染予防の為困難となっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時、ご本人、ご家族の意向を聞き、希望される医療機関を受診して頂いている。体調変化の場合はご家族に報告し職員が受診の付き添いを行っている。	入居前からのかかりつけ医を継続受診する利用者や、緊急に協力医の受診が必要な場合の通院介助は職員が同行し、情報の共有ができています。状況が急変した場合は24時間連携がとれやすい病院の往診が利用できています。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は異動になり配置はないが隣接の特養看護職員にも協力を得ることができ、状態の変化を相談し、受診の必要性の判断や対応等、助言を得ている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には看護サマリー制作し情報提供している。入院時も病院のソーシャルワーカーとの連携がとれており入院後の状況を確認したり、退院調整を行っている。退院時には病棟看護師より看護サマリーで情報収集している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時の契約時に看取り指針の文書を交付し説明を行っており、ご本人、ご家族の希望があれば、医療機関やご家族、隣接の看護職員と連携を図りながら、週末期の支援を行う。	重度化した場合は密に医師と家族と事業所で話し合いの場を設け、方針を検討する体制がある。隣接する母体法人の看護師へ不安がある時はいつでも相談できる環境ではあるが、職員の看取り教育や緊急時マニュアルの整備までに至っていない。	利用者・家族から住み慣れた事業所での終末期を望む声も上がっている。職員が安心して看取りケアができる体制づくりとして、ターミナルケアに向けた教育と緊急時マニュアルの整備が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時、緊急対応マニュアルを作成しており、応急手当や初期対応について内部研修を行っている。救急車要請時の大川市消防署申し送り書も整備している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回防災訓練を行っており昼間・夜間対応を想定した訓練を行っている。訓練時は、消防署職員、隣接した施設職員の協力を得て指導を受けている。災害時の備蓄も隣接施設と共有し備えている。	今年度の避難訓練では地域住民の参加協力を得て実施している。災害時の持ち出し物品・書類等の職員への周知も図れている。各災害別の共通マニュアルも整備されているが、内容が当事業所に合わせるまでに至っていない。	避難訓練時の振り返り、消防職員のアドバイス等を参考にし、事業所の状況・立地にあった各災害マニュアルとなるように見直し検討を期待したい。また、感染症や災害への対応力強化では当事業所独自の計画等の策定も望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念である敬愛精神をもとに、人生の先輩という気持ちで接し、尊厳を大切にしよう心掛け、認知症の症状に対しても強い口調にならないように注意している。個人のプライバシーに配慮し、接遇マナー、排泄ケア等を行うよう努めている。	年1回法人で外部講師による人権や接遇等の研修が開催され、参加した職員が内部伝達研修を行い、全職員へ周知している。職員は利用者一人ひとりの尊厳ある声かけと支援に努めている。不適切な対応に気づいた際は、職員同士で注意しあう体制もある。個人ファイルは外部から見えない場所で保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で衣類の選択や買い物などご利用者の自己決定を促し、ご本人の思いが表現しやすい声掛けに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の日々の業務スケジュールを作成しているが、ご利用者一人ひとりのペース、体調に合わせた支援を行っている。活動は強制することなく、日常的にご本人の意向を確認しながらのケアを行うようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	臥床傾向のご利用者様も昼間は洋服、夜はパジャマとメリハリがつくよう更衣介助を行っている。衣類は利用者様の好みに合わせ清潔な物を着用している。男性ご利用者様に毎日髭剃りを行い身だしなみに配慮している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑で収穫した野菜や、頂き物を利用することがあり食事時には食材の話題で雰囲気作りをしている。ご利用者様の誕生日にはご本人の好みのメニューを取り入れ提供している。	対面式キッチンで職員の調理する音や、炊飯、調理の匂いがホールに届き、食欲をそそり家庭的な雰囲気がある。献立表は法人の管理栄養士が監修し、栄養バランスへの配慮もある。コロナ禍の工夫としておやつ作りを職員と利用者と一緒にし、自分で作ったおやつを召し上がり喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護職員が献立を考えるが法人の栄養士にアドバイスを受け、栄養バランスを配慮している。ご利用者の状況に合わせた食事携帯で提供し、トロミや栄養補助食品等で誤嚥予防、摂取量の確保に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、洗面所にて個別に口腔状態やご本人の力に応じた口腔ケアを行っている。義歯は夜間は洗浄液につけている。歯科のコンサルが必要な時は歯科医師の往診があり義歯の調整や歯科治療を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にその都度記入し、排泄パターンの把握をしている。便意・尿意の訴えがないご利用者様もなるべくトイレでの排泄を促す為食後にはトイレ誘導を行っている。排泄委員会を定期的に開催しており排泄自立に向けた取り組みを行っている。	利用者の高齢化が進んでおり、リハビリパンツ・パットを利用されているが、気持ちよく過ごしてもらえよう一人ひとりのサインを把握し、見逃さないようにトイレ誘導することで失禁を減らすことが出来ている。トイレ内は常に掃除、汚物処理が徹底され、衛生的で臭気もない。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給の時間を作り水分摂取量が増えるように努めている。また、ストレッチや体操などで便秘予防を行っている。排便の有無により必要時には個々にあった下剤で排便コントロールを行っている。必要に応じて腹部や肛門周囲のマッサージを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望や体調に合わせて入浴回数や入浴時間を調整してしている。お湯は一人ずつ入れ替えを行い、入浴をしない日が2日を超えないように支援している。	個別浴槽で一人ひとり湯を入れ替え、利用者の好みの湯加減で入浴を楽しめている。重度の利用者は二人介助で安全にシャワー浴を実施したり、体調に合わせて手浴、足浴へ切り替えることもある。入浴は職員と利用者の話合いの場にもなっており、一緒に歌を口ずさんだり、昔の話を懐かしそうに語られる場面もある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活状況を把握し、体調や希望に応じ自由に休息して頂いている。日中適度な活動を促し、生活リズムを整えること、週に1度は布団乾燥を行う。足湯、パジャマ更衣などを行うことで良眠となるよう努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が確認できるように薬の説明書をファイルし、処方薬の内容に変更があった場合には必ず全職員が情報を共有している。服薬チェック表にて投薬時には職員二人でダブルチェック、本人確認し誤訳予防に努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	「今日は何の日」というテーマで職員がその日にちなんだ物を準備し、余暇時間に楽しめるように企画している。裁縫や編み物をしたり、洗濯物を干したり畳んだりなどの役割もある。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出の機会は減っている。施設の敷地内での散歩を行うことで気分転換を行っている。又、少し時期をずらし少人数で初詣に行くことで皆様喜ばれた。	春には法人敷地にある桜並木で花見を楽しめている。歩行が困難な利用者も月2回隣接する母体施設へ体重測定に行く際に、近所の農道を散歩し、季節の移り変わりを体感してもらうようにしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在外出は自粛しているが、ご家族から事前にお預かりしているおこずかいがあり、ご本人が欲しい物を購入して頂けるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話の取次ぎを行うように努めている。ご本人宛に届いた郵便物(小包、年賀状、暑中ハガキなど)はすぐにご本人にお渡しし、希望があれば返事を送れるように支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホールには季節感のあるものを置き、廊下には日頃の写真を掲示している。ホールに自動換気システムを導入し、感染予防に努めている。中庭に季節の花を植えたり猫を飼い癒しの空間を提供している。	感染予防の設備が整えられ、清掃が行き届き1日3回手すり等の消毒も実施している。利用者が憩うホールからは田園風景が望め、中庭には利用者と一緒に植えた季節の花々が目を楽しませてくれている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にはソファ、テーブル・椅子があり、ホールには畳やちゃぶ台を設置している。廊下のソファで気の合うご利用者同士で会話されたり、一人で過ごしたり、居室で昼寝をされたり思い思いに過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に馴染みのある物を持って来て頂くようご家族に相談し、出来る限り自宅に近い雰囲気になるよう配慮している。	居室の入り口には利用者が自分の部屋を見分けやすいように、部屋ごとに異なる花の絵がついた表札がある。家族の写真や、自分で作った作品を思い思いに飾られ、居心地の良い居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、浴室は場所が分かりやすいように表示をしている。屋内は段差はなく、居室、廊下、トイレ、浴室には手すりを設置している。居室では必要に応じて、ベッドサイドに緩衝マットを敷き転倒時の安全な環境づくりに努めている。		